わたしたちのまちの 財政状況

平成30年度決算

財政改革部 財政改革課

豊かな自然 心かよう温もりのまち"みさき"



もくじ

I.	平成 30 年度の決算を見てみよう!!	! ・・・・・・・・ 1ページ
	(1)岬町の収入はどれくらい?(2)岬町の支出はどれくらい?(3)支出を性質で分けるとどうなの?	
	(0) ДШСПД (3), ФСС 3, 6, 6, 7	
\mathbb{I} .	ほかのまちと比べて岬町はどうなの)? 4ページ
	(3) 自由に使えるお金の割合はどれくらい? (4) 借金の返済は大丈夫なの?	~基 金 残 高~~地 方 債 残 高~~経常収支比率~~実質公債費比率~~将来負担比率~
\mathbb{I} .	岬町には課題ってあるの?	11 ページ
	(1)公共施設等の老朽化対策(2)下水道事業会計の経営改善	
IV.	岬町は今後どうしていくの?	13ページ
資	料編	
O	即町はどんなことしているの? (1)平成30年度の主要事業紹介	17ページ
	(2)施策体系別主要事業一覧	
⊚∓	Z成 30 年度決算額等一覧	19ページ
0氢	計簿にしてみると	25ページ
② 用]語解説	26 ページ

平成30年度の決算を見てみよう!!

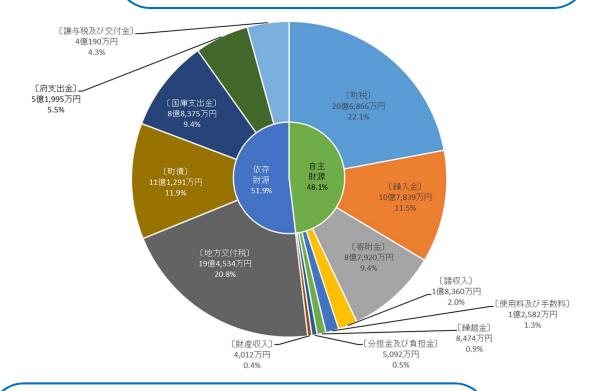
岬町の収入はどれくらい?



平成 30 年度の歳入総額は 93.8 億円で、前年度(92.8 億円) と比べて 1.0 億円、1.0%増加したよ。

内訳をみると、町税が、個人町民税が前年度に引き続き増加したことで、前年度(20.5 億円)と比べて、0.2 億円増えたよ。

あと、深日港・洲本港を結ぶ広域サイクル・ツーリズム事業費が増えたことによって、諸収入が、前年度(0.9億円)と比べて、0.9億円増えているね。



収入には、収入の根幹となる町税をはじめ、国や大阪府からの補助金(国庫支出金・府支出金)などがあるよ。そのほか、借金(町債)や貯金の取崩し(繰入金)によって、やりくりしているよ。

町税や寄附金とか町が自主的に収入できるお金を**自主財源といって、**反対に、国や府から決められた額を交付されたり、割り当てられたりするお金を**依存財源という**よ。

自主財源が多いほど自主的で安定した行政活動ができることになるんだ。



岬町の支出はどれくらい?

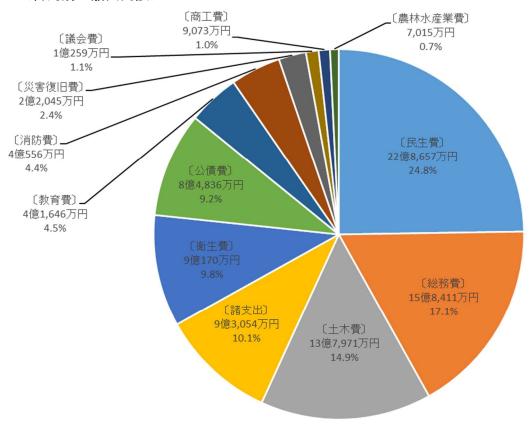


歳出総額は92.4 億円で前年度(92.0 億円)と比べて 0.4 億円、0.5%の増となったよ。

内訳をみると、平成 30 年 7 月豪雨や台風 21 号による被害で災害復旧費が前年度(0.1 億円)に比べて、2.1 億円増えて、ごみ処理施設の整備工事で衛生費も前年度(6.0 億円)に比べて、3.0 億円増えたよ。

あと、公営住宅建設事業が前年度に比べて少なくなったから、 土木費が前年度(15.6 億円)より、1.8 億円減ったよ。

<目的別の歳出内訳>



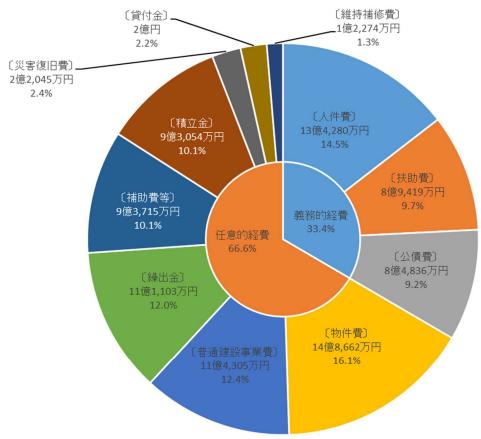
予算をどんな目的で使ったかという視点でみると、子どもや高齢者や障がい者などの福祉サービス(民生費)が 22.9 億円と一番多く占めているね。

30年度は収入が増えたけど、まだまだ返す借金(公債費)もあったり、今後も少子高齢化で出ていくお金が増えていくことが予想されているし、厳しい財政運営が続きそうだね。



支出を性質で分けるとどうなの?

<性質別の歳出内訳>



旧深日保育所の解体撤去事業や、深日港・洲本港を結ぶ 広域サイクル・ツーリズム事業費が増加したことによっ て、物件費が 14.9 億円と一番多いね。

前年度一番多かった人件費は、退職金の減少等によって O.9 億少なくなったね。

あと、ふるさと納税をもとにした基金(岬ゆめ・みらい 基金)への積立金も昨年に比べて少なくなっているよ。



性質別というのは、経費を、人件費や物件費とかに分類することをいうよ。

人件費(職員の給与等)・扶助費(福祉サービス経費)・公債費(町の借金を返済する経費)は、義務的経費と呼ばれていて、簡単には減らすことができない費用なんだ。そのほかを「任意的経費」と呼んでいるよ。

義務的経費が増えると、自由に使えるお金が少なくなってしまうんだ。

ほかのまちと比べて岬町はどうなの?

貯金はどれくらいあるの?~基金残高~

町には全部で6つの基金(貯金)があるよ。基金には大きくわけて次の2種類があるよ。

1つ目が財政調整基金で、災害による突然の支出や景気が悪くなることで収入が減ったときなどに備えるための貯金なんだ。

2つ目が、特定目的基金で、公共施設の整備など特定の目的を計画的に実施できるよう、その使い道に限って取り崩すことができる 貯金だよ。

例えば、ふるさと納税の寄附金を積み立てている岬ゆめ・みら い基金は、子育て・福祉など個性豊かな活力あるまちづくりのため の事業に活用しているよ。



く岬町の基金の設置状況>()内はH30年度末残高

財政調整基金 (6億4,156万円) S49年3月設置

・年度間の財源の不均衡を調整し、計画的な財政運営 を行うための基金。

減債基金 (3,847万円) S51年4月設置

・町債の償還に備えて積み立てを行うための基金。

公共施設整備基金(1億3,709万円) S51年4月設置

・町の公共施設の整備に必要な資金を積み立てるための基金。

海釣り公園管理基金(3,461万円) H19年9月設置

・海釣り公園の維持管理運営に充てるための基金。

多奈川地区多目的公園管理基金(1億5,645万円) H18年12月設置

・多目的公園の維持管理運営に充てるための基金。

岬ゆめ・みらい基金 (4億9,930万円) H20年6月設置

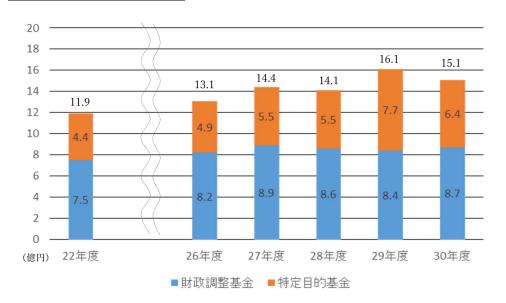
・ふるさと納税制度により、町に寄せられた寄附金を個性 豊かな活力あるまちづくりに充てるための基金。 基金残高の合計は、行財政改革(第2次集中改革プラン)に取り組む9年前(平成22年度末)の11.9億円から、現在(平成30年度末)では15.1億円と3.2億円増加しているよ。



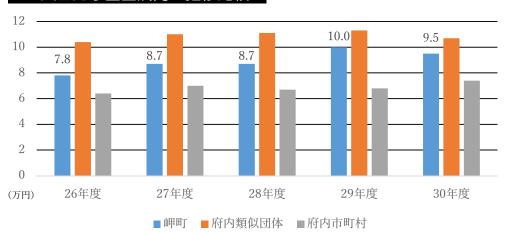
Q. どうして貯金するの?

A. 例えば、財政調整基金の役割について説明すると、町税などの収入は、経済状況により変化して一定ではないんだ。だから、安定した住民サービスを継続して提供していくために、地震や台風などの災害や急激な経済情勢の悪化など不測の事態に備える目的で貯金が必要なんだよ。

基金残高の推移比較



一人当たり基金残高の推移比較



	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
岬町	7.8	8.7	8.7	10.0	9.5
府内類似団体	10.4	11.0	11.1	11.3	10.7
府内市町村	6.4	7.0	6.7	6.8	7.4

平成 30 年度末の基金残高は前年度末に比べて 1 億円減少したよ。

これは、水道事業の経営健全化のために水道事業会計に 貸付を実施する時、財政調整基金を取り崩したことが一 番の理由だよ。

これからの公共施設の整備や子育て、福祉などの社会保 障関係経費の増加に備えて、積立を行っていく必要があ るね。



借金はどのくらいあるの?

~地方債残高~

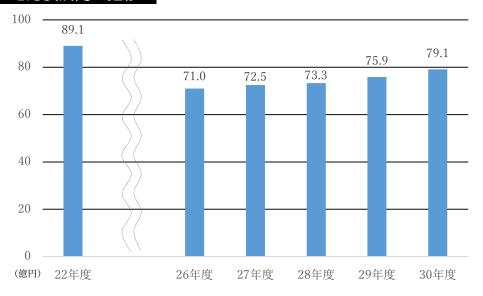


町債(地方債)は、公共施設などを建設するときのお金として、町が借り入れる借金のことだよ。

建物や道路など何年も使うような大きな施設を整備する事業 のときにお金を借りているよ

町債の残高は、平成 30 年度末で 79.1 億円と、最近は 70 億円~80 億円程度で推移しているんだけど、第2次集中 改革プラン実施前の9年前(平成 22 年度末)は 89.1 億円 もあったんだ。

地方債残高の推移



平成 30 年度は、防災行政無線の再整備や町道海岸連絡線の整備事業などのために町債を発行したから、残高は前年度に比べて増加したよ。

平成 22 年度と比べると 10 億円減っているけど、今でも大きな財政負担になっているんだ。

今後、防災備蓄倉庫やごみ処理施設の整備事業などで町債を発行する予定なんだけど、残高をみながら将来の財政負担が大きくなりすぎないよう注意しないとね。



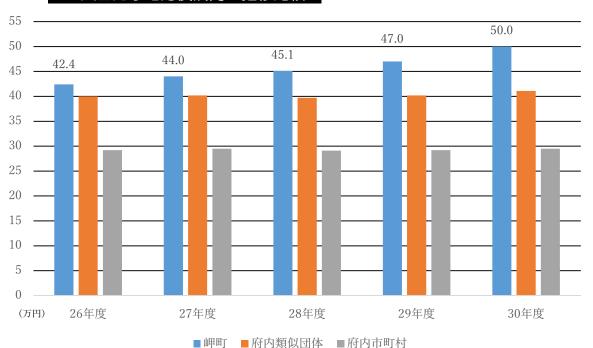
Q. どうして借金するの?

A. 道路や学校などの公共施設は、建設する時の町民の皆さんだけでなく、将来の町民の方々も利用するので、将来にわたって平等に費用を負担するという考え方から、町債を活用するんだよ。

ほかにも、一時的に多額の経費が必要となった場合に、 町債を活用することで資金を調達して、支払いを平準化す ることで、公共施設を建設した年度に多くのお金が必要と なることを防ぐ役割もあるよ。



一人当たり地方債残高の推移比較



	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
岬町	42.4	44.0	45.1	47.0	50.0
府内類似団体	40.0	40.2	39.7	40.2	41.1
府内市町村	29.2	29.5	29.1	29.2	29.5

※府内類似団体とは

総務省により、人口と産業構造の2要素の組合せによって分類される類型区分で、岬町と同じ 類型に区分されている大阪府内の3団体(豊能町、忠岡町、河南町)を含む平均値。

※府内市町村とは

政令市(大阪市・堺市)を除く 41 団体

自由に使えるお金の割合はどれくらい?

~経常収支比率~

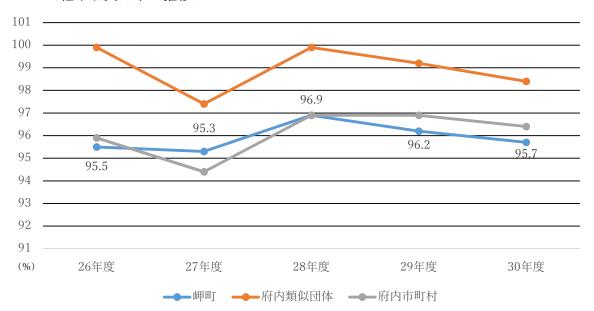


自由に使えるお金の割合がどれくらいかを示す指標だよ。

町税や地方交付税など毎年経常的に入ってくる、使い道を決められていない自由に使えるお金が、人件費や扶助費や公債費などの義務的経費に充てられる割合を表しているよ。

平成 30 年度の経常収支比率は 95.7%で前年度 (96.2%) に比べ 0.5 ポイント 改善したよ。

<経常収支比率の推移>



	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
岬町	95.5	95.3	96.9	96.2	95.7
府内類似団体	99.9	97.4	99.9	99.2	98.4
府内市町村	95.9	94.4	96.9	96.9	96.4

改善した要因は、町税が O.2 億円増えたことと退職手当の減少で人件費が減少したことで、経常経費充当一般財源が減少したからだよ。

比率が低いほど、自由に使えるお金の割合が高くなって、より住民ニーズに応えることができるんだ。



借金の返済は大丈夫なの?

~実質公債費比率~

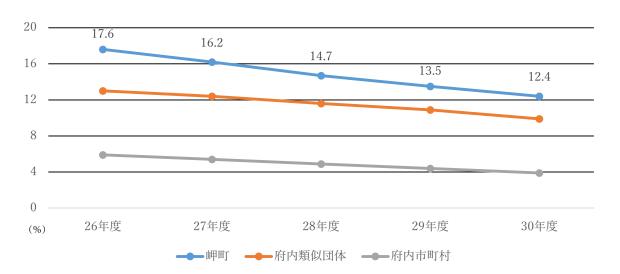


借金の返済額の負担が大きすぎないかをチェック するための指標だよ。

年間の収入の規模に対して、その年の借金の返済額がどれくらい の割合かを表しているよ。

平成 30 年度の実質公債費比率は 12.4%で前年度 (13.5%) に比べて 1.1 ポイント改善したよ。

<実質公債費比率の推移>



	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
岬町	17.6	16.2	14.7	13.5	12.4
府内類似団体	13.0	12.4	11.6	10.9	9.9
府内市町村	5.9	5.4	4.9	4.4	3.9

改善はしているけど、「道の駅みさき整備事業」などの大規模事業で発行した町債の返済のため、府内類似団体に比べて高い数値だね。

この割合が 25%を超えると危険信号が出されるよ。

25%を超えてないけど、府内類似団体より高いから、これから新規事業を行うときは、町債の発行を最小限に抑えつつ、企業誘致等を進めて税収増を図ることで地方債に過度に依存しない財政運営に努める必要があるね。



将来の負担になる借金の割合は?

~将来負担比率~

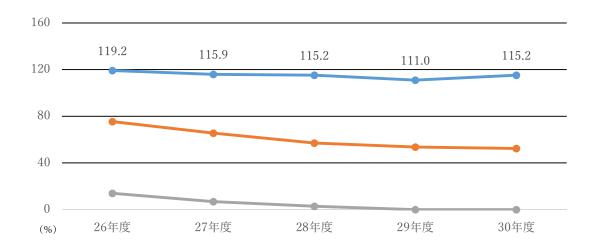


将来の負担が大きすぎないかを判断するための指標 だよ。

借金(町債)や今後支出が見込まれる費用など、将来負担しなければいけないお金が、年間の収入の規模に対して、どれくらいあるかを表しているよ。

平成 30 年度の将来負担比率は 115.2%で前年 (110.0%) に比べ 4.2 ポイント悪化したよ。

<将来負担比率の推移>



	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
岬町	119.2	115.9	115.2	111.0	115.2
府内類似団体	75.5	65.5	57.1	53.6	52.4
府内市町村	13.9	6.8	2.8	-	-

※数値がマイナスのため、平成29年度、平成30年度の府内市町村は「-」と表記しています。

改善はしているけど、過去に発行した町債の残高や、下水道事業特別会計への繰出しなどで府内類似団体に比べて高い数値だね。

この割合が350%を超えると危険信号が出されるよ。

350%を超えてないけど、府内類似団体より高いから、下水道事業との調整などを行いながら、財政の健全化に努めていく必要があるね。



岬町には課題ってあるの?

課題1~公共施設等の老朽化対策~



公共施設等の多くは昭和 50 年代前半に建設されていて、古くなっている施設が多いんだよ。

建物の耐用年数の目安が 60 年だから、今後は建替える建物が 増えてきて、お金がかかってくるね。

下の図を見てよ!今、かけているお金では間に合わないよ!! 今後に必要なものとそうでないものを考えることも 必要だね。

今後の更新等事業を加えた場合の 年間平均事業費



※全体経費…耐用年数が到来した建物施設の順次更新と耐震改修を行った建物施設の大規模改修の 年平均費(9億5,659万円)と道路・橋りょう施設の更新費用(2億3,000万円) を合わせた額です。

年間 6.6 億円足りない計算になるね。

今後の人口、財政状況、住民ニーズなどを考えて、公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進していくために、町では、「岬町公共施設適正化基本方針」を策定して、公共施設等の老朽化対策に取り組んでいるよ。



課題2~下水道事業会計の経営改善~



下水道事業の平成30年度決算は歳入額、歳出額ともに6.6億円で、前年より0.6億円増加しているね。

経営がよくないのに赤字が出ていないのは一般会計からの繰入金で赤字を補っているからだよ。

めるつきー

下水道の主な経営指標



公営企業用語

〇収益的収支比率

100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示す。数値が 100%未満の場合、単年度の収支は赤字となる。

〇経費回収率

100%以上であれば使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えていることを示す。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われている。

〇水洗化率

水質保全や使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましい。一般的に数値が 100%未満である場合には、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要。

収益的収支比率や経費回収率などが 100%を下回っていて、下水道事業会計の経営はあまり良くないんだ。

町では、経営の健全化や安定したサービスを提供できるよう令和 2 年度までに経営戦略の策定を行うよ。

一般会計に頼らない、自立した経営が必要だね。

ちなみに、経営が厳しかった水道事業会計は、平成31年4月から大阪広域水道企業団と統合を行って、改善を図っているよ。



岬町は今後どうしていくの?

過去 10 年間の集中・重点的な改革への取組にもかかわらず、予想しがたい社会・経済状況や少子高齢化の影響を受け、町の財政状況は、依然、非常に厳しい状況にあります。

町では、「豊かな自然、心かよう温もりのまちみさき」の実現のために、住民と行政が共に考え、それぞれの責任と役割をはたしていく新たな自治の仕組みづくりに向け、岬町行財政集中改革計画(第3次集中改革プラン)に取り組んでいます。

岬町第3次集中改革プラン(H30)の取組

平成 30 年度決算の効果額 (一般会計) **5 億 5.7 3 0 万円**

主な取組事業の内容

- 1. 施策・事務事業の見直し
 - ◆OA 経費の再点検【2,540 万円】

住民情報システム等について、制度の改正状況等を踏まえつつ、使用可能なシステムについては、機器更新時期を延長する。

- 2. 公共施設の見直し
 - ◆既存施設の統廃合の検討から【1,120万円】 緑ヶ丘公営住宅の建替えに伴い、住宅内に併設されていた緑ヶ丘共同浴場を廃止する。
- 3. 財政基盤の強化
 - ◆新たな収入の確保【4億470万円】 路線バス、公用車、各種印刷物等への広告掲載を検討する。 また、ふるさと納税の確保を図るため、広報活動の強化や謝礼品の充実を図る。
- 4. 定員・給与の適正化
 - ◆一般職の給与カット【1,920万円】
 職員組合との協議のうえ、平成29年度から一般職の給与カット(2%)について
 改めて実施する。
- 5. 人事制度の見直し
 - ◆再任用職員・臨時職員の配置基準の見直し【1,250万円】
 - ・保育所・幼稚園・小中学校・学童障害児介助員配置の在り方を検討し見直しを図る。
 - 配置基準が明確でない臨時職員の在り方及び勤務時間の弾力的運用を検討し見直しを図る。

効果見込・目標指標等

【改革後の財政収支見込(普通会計・投資的事業含む)】 (単位:百万円)

区分	H29	H30	R元	R2
固定資産税の超過課税を講じ なかった場合の実質収(A)	▲ 167	▲ 94	▲ 265	▲ 389
行財政改革により生まれる効 果額 (B)	136	153	147	196
差引実質収支額 (C) = (A+B)	▲ 31	▲ 59	▲ 118	▲ 193
固定資産税の超過課税による 収入額 (D)	89	80	78	76
再差引実質収支額 (E) = (C+D)	58	139	▲ 40	▲117

【改革区分ごとの改革効果見込額】

区分	H29	H30	R元	R2
1. 施策・事務事業の見直し	18	44	56	50
2. 公共施設の見直し	2	11	11	11
3. 財政基盤の強化	78	52	25	78
4. 定員・給与の適正化	33	33	31	31
5. 人事制度の見直し	5	13	24	26
6. 公債費比率の引き下げ	_	_	_	_
7. 行財政状況等の公表・住	_		_	
民との協働の推進	_		_	
숨 計	136	153	147	196

(単位:百万円)

(単位:%)

【改革後の財政指標(投資的事業を含む)】

区分	H29	H30	R元	R2
経常収支比率	96.2	95.7	96.7	97.6
実質公債費比率	13.5	12.4	11.3	11

※H29、H30 は実績の数値、R元以降は見込みの数値となっています。

「行財政改革により生まれる効果額(B)」はふるさと納税を除いた決算効果額としています。

町民の皆さまへ

岬町の財政状況は、町税収入の伸び悩みに加えて、人件費や公債費を中心とした義務的経費が財政負担となっており、厳しい運営を続けております。こうした環境の中においても、行財政改革の取組により、実質収支はこれまで黒字で推移しております。しかし少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加や人口減少等による町税収入の減少などが今後も続くと予想されることから、引き続きこのような環境が続くものと考えられます。

今後とも中長期的な財政収支バランスを確保しつつ、国が推し進める地方創生や子ども・子育て支援に関する施策と歩調を合わせながら、地域の特性を活かした施策や新たな行政需要に的確に対応するためには、引き続き行財政改革を進めていく必要があります。現在取り組んでいる『第3次集中改革プラン』を町民の皆さまのご理解とご協力のもと職員が一丸となって積極的に推進していき、今後の経済の動向に即応した機動的・弾力的な財政運営に努めてまいります。





岬町の財政改革課ホームページでは、*1「第3次集中改革プラン」や全国 レベルで財政状況を比較した *2「財政状況資料集」や *3「財政健全化指標」などについて、より詳細な資料を掲載しています。

今後も岬町の財政状況について町民の皆さまにわかりやすく公表します。

(リンク集)

・※1「第3次集中改革プラン」 http://www.town.misaki.osaka.jp/soshiki/zaisei_kaikaku/dai3ji/index.html

• ※2「財政状況資料集」 http://www.town.misaki.osaka.jp/soshiki/zaisei_kaikaku/zaisei_kaikaku/shiryo/index.html

• ※3「財政健全化指標」 http://www.town.misaki.osaka.jp/soshiki/zaisei_kaikaku/zaisei_kaikaku/shiryo/index.html

資料編

岬町はどんなことしているの?

平成 30 年度の主要事業紹介

広域サイクル・ツーリズム事業

9,564 万円

深日港活性化の取り 組みを進めるため、

岬町と洲本市を結ぶ旅客船を運航し、サイクル・ツーリズムによって新たな人の流れを創出することで、まちの賑わいづくりに努めました。





深日小学校トイレ改修事業

104 万円

深日小学校の老朽 化しているトイレ

の改修を行うことにより、子ども達の教育 環境の改善とトイレ洋式化率の向上に努め ました。





淡輪小学校ブランコ更新事業

209万円

子ども達が安全安心 な学校生活を送れる

よう、老朽化した淡輪小学校のブランコを更 新しました。



防災行政無線整備事業

1億2,917万円

無線設備規則の改正により、令和4年

11月30日に現在の防災行政無線機が使用できなくなるため、平成28年度より整備を行っております。平成30年度には親局・中継局舎の整備、屋外拡声子局の一部整備等を行いました。





■その他の主要事業一覧(施策体系別主要事業別)

凡例 新規…新規事業 拡充…平成30年度から一部を拡充した事業

決算額 単位: 万円

【基本	政策1】みんなで進めるまち	づくり(協働・人権・行財政)		
新規	まちづくりエディター事業	「まちづくりエディター」2名を受け入れ、本町への移住・定住や空家活用、農漁業の活性化など地域課題の克服に取り組んだ。	601	
拡充	地方創生総合戦略事業	人口の定住を図り、地域の活力を維持するため、まちの魅力発信を行うレポーターの養成や、多奈川線沿線活性化イベントに取り組むことで地域課題の解決に努めた。	1,411	
【基本	政策2】一人ひとりの"子ども	が""親が"輝き、文化を育むまちづくり(子育て・教育・文化)		
新規	いきいきパークみさき(多 奈川地区多目的公園)大 型遊具等設置事業	いきいきパークみさき内の「実りの森広場」に、クラウドファンディングで全国からいただいた寄附により、大型複合遊具およびベビーベット等を備えたトイレなどを整備した。	5,070	
新規	保育料第2子以降の 無償化	保育所、幼稚園、認定こども園の第2子以降の保育料を無償化することで、保護者の負担軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを推進した。	1,122	
新規	岬の歴史館整備事業	歴史館の講堂に空調を設置することで利便性の向上を図るとともに、 町の歴史遺産などを展示するため、1室を特別展示室に改修した。	156	
拡充	旧深日保育所解体撤去 事業	平成28年4月の深日保育所の移設に伴い、解体撤去工事を実施 した。	3,947	
【基本	政策3】誰もが元気でいきい	きと暮らせるまちづくり(健康・福祉)	**	
新規	新生児聴覚検査の実施	新生児期に聴覚検査を行うことで、先天性の聴覚障害の早期発見・ 早期療育を図った。	14	
拡充	産後ケアの充実 ショートステイ、デイサービス、短期デイサービスを実施することで、産後 ケアの充実に努めた。			
拡充	胃がん検診(内視鏡検査) の導入	従来のバリウム検査に加えて、内視鏡検査を導入することで検診の充 実に努めた。	30	
【基本	政策4】新たな活力の創造と	:心うるおう観光まちづくり(産業・観光)		
新規	FM和歌山サテライト スタジオ整備事業	第二阪和国道の開通により、和歌山方面から多くの人々の訪問が見込まれることから、道の駅「みさき」にFM和歌山サテライトスタジオを設置することでまちのPRに努めた。	73	
【基本	政策5】豊かな自然の中で安	で心して暮らせるまちづくり(環境・地域安全)		
新規	ごみ処理施設整備事業	経年により損傷が著しい排ガス冷却熱交換機の更新工事を行うこと で焼却能力の維持に努めた。	6,508	
新規	消防団車輌整備事業	老朽化したポンプ付積載車から新たに可搬ポンプ積載車に更新することで、地域の消防力の充実に努めた。	554	
新規	災害用物資 (ブルーシート)の配布	台風21号の発生により家屋等の被害を受けた住民に対して、災害物 資供給協定に基づき、協力業者から調達した物資を配布した。	402	
拡充	コミュニティパス運行事業	町が運行主体となっているコミュニティバスについて、通動・通学および主要な公共施設などへの交通手段として運行した。平成30年度は、ダイヤの改善および利便性の向上を図った。	7,003	
【基本	政策6】安全で快適な暮らし	を守るまちづくり(都市基盤)		
拡充	町道多奈川歴史街道線 整備事業	歴史的文化施設である興善寺、理智院、産土神社の魅力発信ととも に、観光訪問者増加につなげるため、道路整備工事を行った。	5,380	
拡充	町道西畑線整備事業	西畑池谷地区内の町道の幅員拡大を行うため、用地買収および実施 設計等を行った。	4,580	
	町営緑ヶ丘住宅建設事業	PFIの手法を活用して町営緑ヶ丘住宅の建替え事業を実施するにあたり、平成30年度は、既存建物解体撤去、余剰地整備等を実施した。	34,128	
	町道海岸連絡線 整備事業	町道畑山線から第二阪和国道淡輪ランプを結ぶ防災避難道路を整備するため、平成30年度は道路整備工事等を行った。	30,173	

平成 30年度決算額等一覧

1. 会計別決算の状況

(1)一般会計・特別会計の決算状況

(単位:千円)

	区 分	歳入総額	歳出総額	差引額	翌年度に繰越 すべき財源	実質収支
	一般会計	9,375,297	9,236,930	138,367	77,638	60,729
特	国民健康保険特別会計	2,606,751	2,525,396	81,355	0	81,355
	後期高齢者医療特別会計	285,503	280,084	5,419	0	5,419
別	介護保険特別会計	1,950,240	1,870,455	79,785	0	79,785
	淡輪財産区特別会計	4,883	4,883	0	0	0
会	深日財産区特別会計	43,436	43,436	0	0	0
	多奈川財産区特別会計	43,267	43,267	0	0	0
計	小 計	4,934,080	4,767,521	166,559	0	166,559
	숌 計	14,309,377	14,004,451	304,926	77,638	227,288

(2)公営企業会計の決算状況

(単位:千円)

区 分	収 益 的 収 支		資本的	純利益(+)	
<u>ь</u> л	収 入	支 出	収 入	支 出	純 損 失 (△)
水道事業会計	515,614	469,600	114	176,647	46,014

(単位:千円)

_							(+12.111)
		区 分	歳入総額	歳出総額	差引額	翌年度に繰越 すべき財源	実質収支
	特 別	下水道事業特別会計	664,747	664,747	0	0	0
	会 計	漁業集落排水事業特別会計	19,168	19,168	0	0	0
		合 計	683,915	683,915	0	0	0

2. 一般会計決算の状況

(1)歳入決算の内訳

(単位:千円、%)

1						(単位:十円 、%)	
区分	平成3	0年度	平成2	9年度	描述短	増 減 率	
E 77	決算額	構成比	決算額	構成比	増 減 額	·百 / 吹 平	
町税	2,068,657	22.1	2,048,262	22.1	20,395	1.0	
譲与税・交付金	401,897	4.3	416,686	4.5	△ 14,789	△ 3.5	
地方交付税	1,945,344	20.7	1,901,669	20.5	43,675	2.3	
分担金及び負担金	50,926	0.5	49,986	0.5	940	1.9	
使用料及び手数料	125,825	1.3	124,362	1.3	1,463	1.2	
国庫支出金	883,746	9.4	1,054,015	11.4	△ 170,269	Δ 16.2	
府支出金	519,948	5.5	522,125	5.6	△ 2,177	Δ 0.4	
町債	1,112,905 (1,016,064)	11.9	1,039,107 (949,407)	11.2	73,798 (66,657)	7.1 (7.0)	
財産収入	40,119	0.4	38,722	0.4	1,397	3.6	
寄附金	879,202	9.4	998,380	10.8	△ 119,178	△ 11.9	
繰入金	1,078,390	11.5	927,850	10.0	150,540	16.2	
繰越金	84,736	0.9	66,998	0.7	17,738	26.5	
諸収入	183,602	2.0	91,580	1.0	92,022	100.5	
歳 入 合 計 (A)	9,375,297 (9,278,456)		9,279,742 (9,190,042)		95,555 (88,414)	1.0 (1.0)	

[※]構成比は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

(2)歳出決算の内訳

区分	平成3	0年度	平成2	9年度	増減額	増 減 率
E 77	決算額	構成比	決 算 額	構成比	<i>垣 j</i> 似	<i>语 </i>
議会費	102,595	1.1	105,730	1.1	△ 3,135	△ 3.0
総務費	1,584,107	17.1	1,477,602	16.1	106,505	7.2
民生費	2,286,574	24.8	2,331,809	25.4	△ 45,235	△ 1.9
衛生費	901,703	9.8	603,045	6.6	298,658	49.5
農林水産業費	70,146	0.8	63,159	0.7	6,987	11.1
商工費	90,736	1.0	171,644	1.9	△ 80,908	△ 47.1
土木費	1,379,710	14.9	1,562,339	17.0	Δ 182,629	Δ 11.7
消防費	405,557	4.4	374,392	4.1	31,165	8.3
教育費	416,460	4.5	602,011	6.5	△ 185,551	△ 30.8
災害復旧費	220,447	2.4	9,916	0.1	210,531	2,123.1
公債費	848,359 (751,518)	9.2	845,223 (755,523)	9.2	3,136 (\(4,005)	0.4 (△ 0.5)
諸支出金	930,536	10.1	1,048,136	11.4	△ 117,600	Δ 11.2
歳 出 合 計 (B)	9,236,930 (9,140,089)		9,195,006 (9,105,306)		41,924 (34,783)	0.5 (0.4)
差 引 額(A一B)	138,367		84,736		53,631	63.3

[※]構成比は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

^{※()}は、借換債分を除いた数値

^{※()}は、借換債分を除いた数値

3. 普通会計財政収支の状況

(単位:千円、%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増 減 額	増減率
歳入総額	9,272,617	9,187,557	85,060	0.9
歳出総額	9,134,250	9,102,821	31,429	0.3
形式収支	138,367	84,736	53,631	63.3
翌年度に繰越すべき財源	77,638	26,587	51,051	192.0
実質収支	60,729	58,149	2,580	4.4
単年度収支	2,580	3,485	△ 905	△ 26.0
積立金	30,271	28,618	1,653	5.8
繰上償還金	0	0	0	_
積立金取崩額	230,000	45,000	185,000	411.1
実質単年度収支	△ 197,149	△ 12,897	△ 184,252	1,428.6
標準財政規模	4,307,680	4,255,499	52,181	1.2
実質収支比率	1.4	1.4		

4. 普通会計性質別決算の状況

(1)歳入決算の性質別内訳

(単位:千円、%)

E //	平成3	0年度	平成2	9年度		单位.十八、70	
区 分	決算額	構成比	決算額	構成比	増 減 額	増 減 率	
町税	2,068,657	22.3	2,048,262	22.3	20,395	1.0	
譲与税・交付金	401,897	4.3	416,686	4.5	△ 14,789	△ 3.5	
地方交付税	1,945,344	21.0	1,901,669	20.7	43,675	2.3	
分担金及び負担金	12,569	0.1	10,016	0.1	2,553	25.5	
使用料及び手数料	124,968	1.3	123,019	1.3	1,949	1.6	
国庫支出金	890,943	9.6	1,055,591	11.5	△ 164,648	Δ 15.6	
府支出金	526,098	5.7	525,889	5.7	209	0.0	
財産収入	40,119	0.4	38,722	0.4	1,397	3.6	
寄附金	879,202	9.5	998,380	10.9	△ 119,178	Δ 11.9	
繰入金	1,078,390	11.6	927,850	10.1	150,540	16.2	
繰越金	84,736	0.9	66,998	0.7	17,738	26.5	
諸収入	203,630	2.2	125,068	1.4	78,562	62.8	
地方債	1,016,064	11.0	949,407	10.3	66,657	7.0	
歳 入 合 計	9,272,617		9,187,557		85,060	0.9	

[※]構成比は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

[※]地方債は、借換債(29年度89,700千円、30年度96,841千円)を除いています。

(2)歳出決算の性質別内訳

(単位:千円、%)

						<u>、甲位:十円、%)</u>	
	E ()	平成30	0年度	平成2	9年度	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	描述表
	区 分	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
義	人件費	1,342,802	14.7	1,426,072	15.7	△ 83,270	△ 5.8
務的	扶助費	894,185	9.8	945,444	10.4	△ 51,259	△ 5.4
経	公債費	751,518	8.2	755,523	8.3	△ 4,005	△ 0.5
費	小 計	2,988,505	32.7	3,127,039	34.4	△ 138,534	△ 4.4
物件	費	1,480,783	16.2	1,392,682	15.3	88,101	6.3
維持	補修費	122,747	1.3	112,331	1.2	10,416	9.3
補助	費等	937,148	10.3	880,885	9.7	56,263	6.4
積立	:金	930,536	10.2	1,048,136	11.5	△ 117,600	△ 11.2
投資	·出資·貸付金	200,000	2.2	0	0.0	200,000	皆増
繰出	金	1,111,032	12.2	1,149,966	12.6	△ 38,934	△ 3.4
投資	普通建設事業費	1,143,052	12.5	1,381,866	15.2	△ 238,814	△ 17.3
的	災害復旧事業費	220,447	2.4	9,916	0.1	210,531	2,123.1
経費	小 計	1,363,499	14.9	1,391,782	15.3	△ 28,283	△ 2.0
	歳 出 合 計	9,134,250		9,102,821		31,429	0.3

[※]構成比は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

5. 地方債現在高の状況

(単位:千円)

区分	平成29年度末	平成30年度	平成30年度	元利償還額	平成30年度末				
<u></u> Б Л	現在高	現在高	現在高	現在高発行	プ	-	元 金	利子	現在高
普通会計	7,588,792	1,016,064	693,710	57,792	7,911,146				
特別会計	5,328,527	175,200	507,801	115,626	4,995,926				
合 計	12,917,319	1,191,264	1,201,511	173,418	12,907,072				

6. 基金の状況

(単位:千円)

		平成29年度末	平成30年原	度中の増減	平成30年度末
	区 分	現在高	取崩額	積 立 額	現在高
財政	7調整基金	841,289	230,000	30,271	641,560
減債	基金	38,460	0	8	38,468
その)他特定目的基金	734,531	807,335	900,257	827,453
	公共施設整備基金	137,036	0	50	137,086
内	地域福祉基金	32,862	32,862	0	0
	海釣り公園管理基金	35,783	8,180	7,006	34,609
訳	多奈川地区多目的公園管理基金	150,261	9,052	15,245	156,454
	岬ゆめ・みらい基金	378,589	757,241	877,956	499,304
	合 計	1,614,280	1,037,335	930,536	1,507,481

[※]公債費は、借換債(29年度89,700千円、30年度96,841千円)を除いています。

7. 経常収支比率の状況

(単位:%)

区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度
人件費	26.9	28.3	26.5
扶助費	6.4	5.3	7.1
公債費	16.9	17.1	18.5
物件費	16.1	15.6	17.1
維持補修費	2.7	2.5	1.4
補助費等	9.8	9.0	9.0
繰出金	16.9	18.4	17.2
歳出合計	95.7	96.2	96.9

[※]臨時財政対策債を経常一般財源に加えています。

8. 健全化4指標の状況

(1)実質赤字比率

(単位:%)

区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度
実質赤字比率	l		l
早期健全化基準	15.0	15.0	15.0

(2)連結実質赤字比率

(単位:%)

			(+ 12:70)
区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度
連結実質赤字比率		1	1
早期健全化基準	20.0	20.0	20.0

(3)実質公債費比率

(単位:%)

区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度
実質公債費比率(3ヵ年平均)	12.4	13.5	14.7
早期健全化基準	25.0	25.0	25.0

(4)将来負担比率

(単位:%)

区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度
将来負担比率	115.2	111.0	115.2
早期健全化基準	350.0	350.0	350.0

[※]比率は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

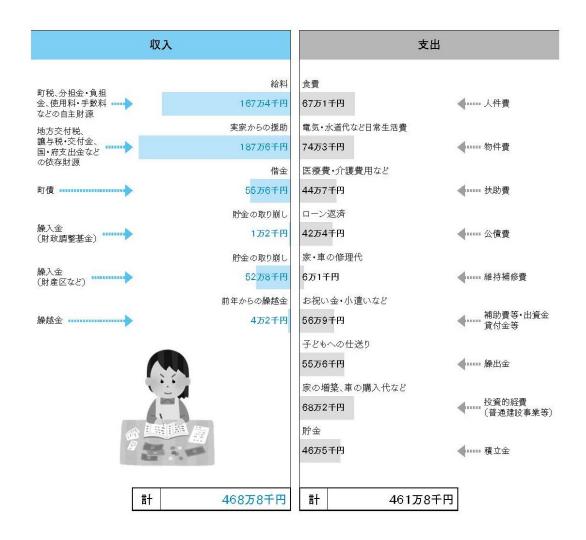
9. 公営企業会計における資金不足比率の状況

(単位:%)

区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度
水道事業会計		0.7	_
下水道事業特別会計	_	_	_
漁業集落排水事業特別会計	ı	-	_

■家計簿にしてみると

岬町の財政状況を身近に感じていただくため、平成30年度の一般会計の決算を2,000分の1に縮小して家計簿に置き換えてみました。



○収入は 景気が回復基調にあると言われるものの、動め先の会社の業績は思わしくなく、給料はあがりませんでした。このことから実家からの援助等により補てんすることとなり、依然として厳しい状況が続いています。
 ○支出は 食費や日常生活費などを切り詰めていますが、家の購入などで借金をしてきたために、ローンの返済が家計に大きな影響を与え火の車の状態です。さらに医療費・介護費用などはこれからもさらに増えていく見込みです。
 ○これからについて 古くなった家も改修する必要があり、高齢化により医療費や介護費用もますます増加する見込みです。一方で給料の増加は期待できない状況です。計金も低い水準にあることから、今後より一層、食費や日常生活費、子どもへの仕送りについて見直さなければなりません。以上のように岬町の家計はま常に厳しい状況です。これは長い景気の低迷で収入が伸び悩む反面、住民の福祉や利便性の向上のために欠かせない投資を続けたために家計が苦しくなったと言えます。岬町の厳しい財政を考えると、今後一層の事務事業の見直しや経費の節減など必要な行財政改革を行いながら町政運営を行っていく必要があります。

用語解説

	項目	説明	
あ	一般財源	財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの。	
か	基金	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するためのもの。	
	経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する比率。人件費、扶助費、公債費のように毎年経常的に支出される経費に、地方税、普通交付税のように毎年経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示す。 〔経常経費充当一般財源/経常一般財源×100%〕この比率は、70~80%に分布するのが標準的とされ、80%を著しく超える団体は、財政構造が硬直化しており、経常経費の抑制に努める必要がある。	
	繰出金	普通会計と特別会計または公営企業会計との間または特別会計の相互間で 支出される経費。	
	公共施設整備基金	公共施設の整備及び公共施設の適切な維持管理に充てるために積み立てられた基金。	
	財政健全化計画	財政健全化判断比率のうちいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならない。計画の策定にあたっては、議会の議決を必要とし、策定後は速やかな公表と総務大臣、府知事への報告をしなければならない。	
	財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた基金。	
さ	実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。平成18年度からの地方債の協議制において既に用いられている。 この比率が18%を超えると地方債の発行に国の許可が必要となり、25%を超えると地方債の発行が制限される。	
	実質収支	形式収支(歳入歳出差引額)から、翌年度に支出しなければならない額(繰越明許費繰越額など)を差し引いた決算収支をいう。	
	投資的事業	支出の効果が、資本形成に向けられた事業。	
	特定財源	財源の使途が特定されているもの。	
	特別会計	町が特定の事業を行う場合に、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計と区別して個別に処理する必要がある場合において設置することができる会計。	
	標準財政規模	地方公共団体が標準的な状態で通常収入されるであろう経常一般財源の規模をいう。	
は	普通会計	地方財政に関する各種統計などに用いられる会計であり、一般会計に公営事業会計を除く各種の特別会計を合算し、重複額を控除して純計額として表現したもの。本町では、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計を合わせたものをいう。	
	普通交付税	地方公共団体が等しく事務を行えるよう国から交付されるもので、合理的な 基準による一定の算式によって算定される。	
ら	臨時財政対策債	地方財政収支の財源不足を補うために、本来、地方交付税として交付される べき額の一部について、特例として発行が許可される。	
	類似団体	人口及び産業構造の2つの要素が類似した団体。	